

第2回大野市通学区域審議会
会議録

日 時：令和6年8月6日（火）午後7時～午後8時40分

場 所：結とぴあ 302号室

第2回大野市通学区域審議会 次第

令和6年8月6日（火）午後7時～
結とびあ 302号室

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

(1) 有終東小学校児童の通学区域の考え方とその実現に向けた方策について

資料1	資料2	資料3	資料4
資料5	資料6	資料7	

(2) 今後の資料収集について

資料8

(3) その他

- ・次回開催日時について
- ・その他

7 閉会

<出席者>

委員	岸	本	一	敏
委員	植	村	秀	行
委員	渡	辺	輝	英
委員	北	山	紘	平
委員	清	水	啓	宏
委員	竹	内	由	美
委員	明	石	和	典
委員	大	石	貴	昭
委員	朝	日	弘	幸
委員	木	下	一	彦
委員	中	森	一	郎

事務局(説明者)

事務局長	横	田	晃	弘
教育総務課長	土	蔵	郁	代
教育総務課学校教育審議監	山	川	龍	一
教育総務課課長補佐	大	久	保	克
教育総務課課長補佐	森	永	奈	緒

<傍聴者>

なし

【開会】

教育総務課長：ただいまから、「第2回大野市通学区域審議会」を開会する。

【教育理念の唱和】

——<大野市教育理念の唱和>——

【会長挨拶】

会長：本日は各委員の皆様のご協力をいただき会議を進めていきたいのでよろしくをお願いします。

【会議録署名人】

会長：本日の会議録署名人は、渡辺委員、竹内委員をお願いします。

【議事】

会長：1 「有終東小学校児童の通学区域の考え方とその実現に向けた方策」について、事務局の説明をお願いします。

——<事務局説明>——

事務局：事務局から「東中区、幸町区、弥生町1区・2区の小学校の通学区域を有終南小学校とする」という案を提示させていただき、この事務局案について審議を進めていただくようお願いしたい。

会長：ご意見、ご質問等があればお願いします。

委員：家の孫が、弥生町2区で自分たちと同居していて、昨年、有終東小学校を卒業し、現在は開成中学校に通学している。孫に、通学区域が変わって小学校が現在の有終東小学校から有終南小学校へ変わるとしたらどうかと聞いてみた。小学校でできた友だちと分かれるのはどう思うか聞いてみたが、別に何も思わないと答えた。幸町区や弥生町区に友だちがいるからとのことだった。今は、開成中学校で同じクラスになった友だちとよく遊んでいるようだ。小学校の通学区域が変わっても、特に問題はないのではないかと思う。

委員：私も、今回該当する東中区ということでお話をさせていただきたい。有終南小学校に変わった場合、東中区から結構距離は遠くなる。そして、この中には国道が縦断している。子どもの安全ということでは、少し心配な部分もあるが、有終南小学校からそのまま開成中学校へ行くということであれば、何も支

障はないのではないかと思う。自分も娘も孫も同じように、有終東小学校から開成中学校という流れでやってきたが、子どもの意見を聞くと、今は有終東小学校だが、別に有終南小学校に変わってもいいだろうと言っていた。学校の区域割とすれば、東中区は、有終南小学校区域でも構わないと思っている。

委員：事務局案には賛成だが、現在、有終東小学校に通っている地域が有終南小学校に変わった場合、家はどうしても有終東小学校に通いたい、自分も通ってきたから子どもにも通わせてやりたいなどという意見があった場合は、どのように考えているか。

事務局：当然そのようなケースは起こってくると思う。事務局は次に入学する子から変更すると提案しているので、きょうだい関係で、すでに上の子が有終東小学校に通っているとか、その他にもどうしても個人的な事由で有終東小学校に通いたいというケースはあると思う。この審議会としてどういう答申をまとめるのか、それを受けて教育委員会として、どういう配慮の仕方をするのか検討しなければいけない。実際、有終西小学校の時も、きょうだいについては同じ学校に行くことを認めるとか、その他の個別の案件については丁寧に対応するというような付帯事項をつけて答申をいただいたので、それらについてはこれからの検討課題だと思っている。

委員：児童数について質問だが、資料4を見ると、有終南小学校は児童数が増え、一方、有終東小学校は児童数が減ることにおいて、クラス割りを何人のクラス編成でやるのか教えていただきたい。それから、令和7年度以降、極端に差がありすぎるが見受けられるが、その辺りの見解をお願いする。

事務局：小学校の学級編制基準は、福井県は35人で1クラスで、36人になると2クラスになる。資料4の令和7年度以降でみると、有終東小学校は1クラス、有終南小学校は2クラスになる。

委員：資料をみると、1学年で少数なのが、有終東小学校の令和12年度入学の13人、それから令和9年度入学の19人。将来的な話だが、このような人数の中、児童が例えば吹奏楽をやりたいとかその他いろんなことをやりたいと言った場合、現行の人数に比べてかなり減るので、児童がどう思うかが一番心配である。その辺りのことも少し配慮をしてもらえると良いと思う。

会長：令和7年度以降かなり児童数が減ることだが、現在、10人台のクラスは既にあるのか。

事務局：1学年1クラスで10人台という学校がある。36人で2クラスになってしまうので、今後は18人クラスが2つという可能性もある。

会長：校長先生方にお伺いしたいが、児童数が減った場合のクラス経営とか、子どもたちへの影響とか、何か心配するようなことはあるか。

委員：今の1年生も全部で38名なので、1クラス19名という規模ではある。児童数が減っているのは否めないと感じている。児童数が減っていくと、学校

も活気がなくなり寂しくなるだろうということは予想できる。学級数が減るということは教員の数も減るので、多くの大人の目で見るとは難しくなる。

委員：学級数が減るのは非常に残念だと思う。人数がたくさんいればできることがだんだんできなくなったりすることもある。そういう学校が、非常に工夫して教育活動を行っているので、2クラスから1クラスに変わった時にそのような視点で何とか乗り切っていけないかと思う。2クラスと1クラスが混在していると少しやりにくいところもある。体育大会の活動などは縦割りでやっていたりするので少し不都合が出る可能性はあるかとは思いますが、精一杯やっていかなければならない。

委員：やはりきょうだいがある有終東小学校に通っているから一緒に行きたいとか、選択制でそのまま行くことになった場合、登校班にきょうだいがいる間はお兄ちゃんと一緒に行けるが、みんなが有終南小学校に行くとなった場合に1人だけ有終東小学校に行くとなると、通学の補助のようなことは考えないといけない。このことについて事務局で何らかの対応は考えているか。

事務局：まずこの審議会としては、通学区域をどうするかということが中心の課題になると思うので、その結果、通学の方法をどうするかということについては、今のところ案を持っているわけではない。そうなった時の方策は当然考えないといけないが、審議会としてはまずは通学区域がどうあるべきかということから検討していただくとありがたい。

委員：現状で、有終東小学校区だが有終南小学校に行っている子とか、中学校に關してもそのように変更して行っている子はいるか。

事務局：有終東小学校区に住んでいて有終南小学校に行っている子はいない。

委員：中学校の生徒でもそういうパターンはあるか。

事務局：今回の対象地区に住んでいて陽明中学校に行っている子はいない。

委員：有終東小学校の子で、陽明中学校に行きたくて住所変更している子がいる。小学校の友だちと離れたくないということで、例えばその陽明中学校区にある親戚のところ住所を変更するという子が何人かいた。

委員：アンケートの結果で、小学校からの位置関係からしてもいろんな地区の人が意見があり、選択させて欲しいという方も中にはいる。子どもの意見の中にも、意地悪してくる子がいるから嫌だとか、仲がいい子と離れたくないということがいろいろあって、この地区はこの小学校にしようと思ってしまうのはなかなか難しいと思う。距離として見ると、弥生町区に関しては有終南小学校の方が距離が近いのかなと思うが、この4地区全部を有終南小学校と決めなくても、距離感からこの地区はこの小学校にするという考え方を取り入れたらどうかと思う。その中には絶対に選択の余地は与えてあげて欲しい。いろんな事情があって、有終東小学校に行きたい、有終南小学校に行きたいということが出てくると思う。それは多分中学校でもそうだと思うので、定義としては、この

地区はこの小学校になると決めても、こういう事情の時はこういうことができるということを各家庭に伝えてあげて欲しい。親として、学校でいじめやいろんなことがあった時に、このまま中学校に上がらせていいかとか、その子と学校を離れたいと子どもが言い出した時にこんなことができるよと教えてあげたい。

事務局：個別に学校の変更が認められることは、教育委員会の規則にある。年に1回広報にも出していて、例えばいじめなどがあって非常に苦痛であるというケースもその中に含まれるし、小学校の場合、昼間留守宅といって、昼に家に帰ってきても両親が働きに出ていて誰もいないので、祖父母の家に帰るということがある。その場合は通学する学校を変更して、朝は出勤時に親が送っていき、帰りは歩いて祖父母の家に帰れば校区内でおさまる。他にもいくつかケースを想定して、通学区域を変更することができるようになっている。もちろん個別の相談にはのらせていただき、対応したいと考えている。

会長：いじめ等のことも含めて、個別に柔軟に対応していただけるということである。距離を基準に学校を選ぶという意見も出たが、このような意見について何かあればお願いしたい。

委員：距離となると、東中区は有終東小学校ということになるが、小学校と中学校は同じにして欲しいということが根本的にある。同じ小学校からそのまま同じ中学校に上がりたいと考える。東中区は1学年に3人か4人ぐらいしかおらず、開成中学校へ行くとクラスがバラバラになってしまう。しばらくすると新しい友だちができるとは思いますが、最初は友だちがいないということで寂しい思いをすることが実際にある。そのことを踏まえれば、距離での選択肢も1つの案とは思いますが、できれば小学校からそのまま中学校に行けるような配慮をしていただきたい。

委員：有終南小学校、有終東小学校の児童には、近くの児童館を利用している子がいる。児童館を利用する人数制限はないか。

事務局：現状だけ申し上げると、南部児童センターには子どもたちの登録が51人あり、設定している定員はすでにオーバーをしている。ただ、登録はしていても常時51人来ているというわけではない。そこへさらに4地区からの児童が増えると、一部の児童は登録を希望すると思うので、混み合うことにはなる。小山小学校の児童は、児童センターは利用しないので影響はない。

先ほど、指定学校を変更する話が出たが、そこには距離の規定もあり、概ね小学校で2キロ、中学校で4キロを超える場合は、近い学校に変更することが可能である。

委員：アンケートを見て、とても多数決では決められないという印象を受けた。少数派の意見を無視できるようなものではないと思う。ただ、有終南小学校に変わる、有終東小学校のままにする、どちらでも選べるようにするという3つ

の答えを出した時に、学校、地域、保護者、児童センターとそれぞれの立場の人たちが、困ることや困らないことがあるのではないかと思う。親の立場から言うのは簡単だが、私たちが審議会に呼ばれている理由というのは、多角的に、もっと大きい視点で考えなくてはいけないのだと思う。答えを1つ出した時に、それぞれの部署で困ることがあるのならそれを客観的に教えて欲しい。各部署において、例えば思いつく部署は教育総務課、保護者、学校、地域の児童センターなどがあるが、客観的に困ることがあるのか、不具合があるのか不具合はないのかというのを出示してもらえると、判断しやすいと思う。

事務局：今日の課題として持ち帰らせていただいて、なるべく次回には、すべてとはいかないかもしれないが、提示できるようにしていきたい。それから先ほどの話にあがった通学区域を変更できるという規則についても、次回には資料として提示させていただきたい。

会長：かなり意見を出していただいて、いろんな面から審議していただいているが、今日この場で決めるわけではなくて、また新たな資料等も用意していただいてさらに審議を深めていくことになろうかと思う。事務局から次に何か審議して欲しい内容はあるか。

事務局：今日のところは、最初の事務局案について、持ち合わせている資料で皆様からのご意見をお伺いしたい。

会長：今までの議論も含めて、特にアンケート内容等について、全体的な傾向を見ながらどう考えていけばいいかということについて意見をいただきたい。

昨年度、有終西小学校の議論をした時に、最終的に通学区域を決めて方針を出した中で、保護者や地域から課題として出されたようなことはあったか。

事務局：昨年は、有終西小学校に通っている子がどちらの中学校に行くかということだったが、すぐに卒業が迫っている子や、来年卒業する子にとっては、自分はこちらの中学校に行くんだとずっと思ってきたのに、ここにきてみんな同じ中学校に行きましょうと言われてもなかなか準備ができない、十分な説明の時間を取って納得できるタイミングでスタートして欲しいというのが、一番多く聞かれた保護者の声だったと認識している。

会長：そのような声に対してどう対応したのか。

事務局：最初は、令和6年度のスタートから、有終西小学校を卒業した子は開成中学校に入学するという説明をさせていただいたが、先ほど述べたような意見をいただいて、2年後の令和8年度から開成中学校へ行くこととした。ただ、その間に先行して、自分は開成中学校に行きたいと希望する場合は、変更することを認めるとした。それから、きょうだいがいたり、或いはその他の事情で陽明中学校へ行かせて欲しいということについては、十分相談にのらせていただくこととし、2年間の猶予期間を取らせていただいた。

会長：実際に、変更して入学した児童や、具体的に相談された保護者や家庭が何

件があったということか。

事務局：7人の子が、陽明中学校区には住んでいるが、今年度から開成中学校に入学したいと変更して入学した。

会長：保護者アンケートの回収率はどれぐらいか。

事務局：きょうだいがいても1家庭で1つの回答としていたので、児童数だけでは分からないが、概ね5分の1程度の回収率だったと理解している。

委員：論点を明確に絞ってもらって考えることができた。最初にそのことが今の時代に合っているかどうか検討したいという形で入ったので、今の現状のままか変えていくかと考えると、校長としては今のままでいてくれたらありがたいと思う。しかし、それ以上にその地区の方の思いや、特に、新1年生になれる家の方は有終東小学校に入学しようと思っていた子が有終南小学校に入学することになる可能性があるので、そういう方たちに丁寧に説明したり、気持ちをお聞きしたり、子どもや保護者の心理的な不安をなるべく減らしていただくことを望む。そのためには、丁寧な説明といろいろな意見を丁寧に聞いていただくことをお願いしたい。アンケートもそうだが、直接の説明会を希望する。

会長：今後の対応として、未就学児のお子さんをお持ちの保護者への対応についての説明をお願いしたい。

事務局：それでは次の議題として、資料8をご覧ください。次回の審議会の資料とするために、8月中に弥生町1区・2区、幸町区、東中区にお住まいの未就学児のお子さんをお持ちの保護者の方にアンケート調査をしたいと考える。そのアンケート案をお示ししたので、内容についてご意見をいただきたい。審議の参考にならないようなアンケートでは良くないので、委員の皆様方がどういう回答を求めているかが反映できると良いと思う。あわせて今後のスケジュールとして、第3回の審議会までに、このアンケートの対象となった保護者との座談会を開催したいと考えている。アンケートにも答えていただき、その結果を見ながら、直接対話をする機会を持ちたいと思っている。それから、現に有終東小学校に通学している4地区の保護者の方、対象地区にお住まいの地域の方を対象にした座談会も開催して、アンケート1回、座談会2種類を行って、その結果を第3回審議会の資料として提出したいと考えている。そのアンケート内容についてもご意見をいただけたらありがたい。

会長：それではアンケートの内容に目を通していただいて、ご意見あればお願いしたい。

委員：他の地区でもあると思うが、アパートに住んでいる方も多い。アパートに住んでいるとまた異動することがあると思うが、事務局としてその辺りはどのように考えているか。

事務局：そのようなことも個別の案件として対応させていただくことになると思っている。これまでに相談があった例として、新築をする予定があるが、住所

を移すのは子どもが入学した後になるというケースがあったが、相談を受けて、新築が分かっているのだから変更先の学校への入学を認めることにした。

会長：2番目の質問の意図はどういうところになるか。

事務局：2の(2)では、教育委員会としては同じ小学校から同じ中学校へ行けるようにしたいが、その方法として、1つ目は今提案をしている内容である。2つ目として、この地区は有終東小学校から開成中学校に行くという地区だが、同じ小学校から同じ中学校に通うようにできる手段の1つとして、有終東小学校はそのままにして、陽明中学校に行くことにしたらどうかということをお聞きしている。

会長：「他の地域と同様に」というと、例えばどういうところか。

事務局：「他の地域と同様に」という書き方に語弊があるようなら見直さないといけないが、有終東小学校区の他の地域という意味で、弥生町区や幸町区や東中区以外の地区と同じように陽明中学校に行くのはどうか、という意図である。

委員：これはあくまでも弥生町区と幸町区と東中区のみのアンケートということか。選択肢の中には、現状どおりの有終東小学校というのも入り、ただそれが陽明中学校に行くことになるという考え方でよいか。

アンケートの配布方法はどのように考えているか。

事務局：対象となるお宅に教育総務課から郵送をする予定である。アンケートを実施するということと、QRコードから回答してもらえるように、QRコードとインターネットのURLをつけた案内文を郵送したい。スマートフォンやパソコンから回答をしていただき、こちらで回収する方法とする。実際、有終東小学校の保護者アンケートも、この方法をとった。

会長：裏面2の(3)「その他の方法」とは、どういう方法が想定されるか。

事務局：例えば、自由に選ばせて欲しいなどの意見があると思う。

委員：アンケートに追加ができるなら、有終南小学校に通う場合、保護者の立場として通学路に対して不安はあるかという項目を付け加えてほしい。有終東小学校に通う場合も同様。通学路が長くなる場合、危険を伴うこともあるので、保護者がどう考えているかを含めていただくと良いと感じる。

事務局：アンケートの実施については先ほど申し上げたような方法でやりたいが、地域住民の方や一般の保護者の方を対象にした座談会についての案内方法等はまだ検討していないので、例えば全戸配布等のお願いをさせていただくことになるかもしれないのでその際はお願いしたい。

会長：アンケートについては大体このような方向でよろしいか。出していただいた意見をまた事務局の方で検討してもらって、手を加えてもらうことでよろしいか。事務局から説明があったように、座談会も対象者を変えて2回実施していただくのは丁寧に対応していただけるということで大変良いと思う。

ここまでの議論を踏まえて、また違う視点からのご意見があれば、お聞かせ

いただきたい。

委員：この審議会で結論を出してから座談会を行うと、うちの区は知らない間に有終南小学校区に変わったのかと地区の方が驚くかも知れない。こういう答申が出たという後からの座談会ではなくて、区民全員というのは難しいかもしれないが、来られない区民の方にも何らかの方法で意見を聞いて、こういうふうに進めたという周知が必要かと思う。

事務局：結論が出てから座談会をするわけではなく、次回の審議会までに座談会を実施して、その結果を審議会に提出して審議していただくことになる。有終西小学校の時の反省から、結論が出た後も、再度、意見交換会などをする必要は出てくると思っている。

委員：例えば区民対象に説明会をするという案内が来ても、そのような通知は見ないままに流れて、そんな話がいつあったのかと終わってしまったりする。特に若い所帯ばかりのところにはありがちだと思うので、早いうちから今この対象でこういう話をしているということを区民にお知らせしておいて、慎重に協議を進めていくことがより理解を得られるのかと思う。

会長：有終西小学校保護者の意見の中には、何も知らなかったという意見が少しあったように思うので、周知することはとても大事だと思うが、周知の方法は具体的に何か考えられるか。

事務局：良い方法を皆様方からお聞かせいただけるとありがたい。書面を回したり、書面を送ったりするような方法しか思い浮かばないが、若い方にはSNSで周知するなどの方法もあるかと思う。どうしてもその狭間に入ってしまうことが怖いので、全員に周知できる方法という結局、全ての家庭に全戸配布するということになるかと思う。

委員：この審議会で、事務局案を明確にしてくださってとても考えやすくなった。審議会で結論は出ていないので、まだ決まっていないという前提は必要になるが、こういう考えだという案を出す、はっきりと伝わると思う。

委員：提案だが、公園の町内の清掃で集まったり、夏祭りで集まったりした時に、その場で軽くこんな話があってこういうふうに進んでいるという話題を出すと、伝わりやすいかと思う。市役所から封書が届いてアンケートが入っていると、正直またアンケートかと思ってしまう。これは後回しにしようと思もしない方もいると思うので、口コミなどが一番良いと思う。

委員：区長の立場から、今のお話はたいへん参考になった。しかし、区民が集まる機会というのは本当に数回しかなく、夏祭りも済んでしまったので、班ごとに回覧できるような資料をいただければと思う。配布物は毎月1回来るので、それを区長が全戸に配布している。うちの区では、班ごとに分けているので、表題の中に入れておけば見てくれるかなと思う。座談会の通知を配布物や回覧の中に入れておくと良いかと思う。

会長：座談会をすることだけではなく、こういう方向で検討しているというその座談会の中身も含めて周知したらどうかというご意見が出ているが、これについてはいかがか。

委員：未就学児のアンケートと、各区民対象の座談会を平行してやる予定なら、未就学児の保護者にはアンケートを実施しているということを付け加えると、うちの地区でこんな話をしているのかということがより分かりやすく、関心を持たれるのではないかと思う。

会長：具体的な提案もあったが、他に特に異論がなければ、再度周知の方法についても事務局で相談してもらい、この方向で進めてもらいたい。

委員：アンケートや座談会についていろんな意見や質問が上がってくることを想定して、これについての質問事項があったら教育委員会へという一文を付け加えてほしい。

会長：その他ご意見がなければ、今日はこの辺りにしたいと思うがよろしいか。

会長：以上で議事を終了する。

【閉会】

副会長：本日は第2回目の審議にお集まりいただき、感謝申し上げます。丁寧な審議が十分にできたのではないかと思います。第3回、第4回と続くので貴重なご意見をいただき、答申を出したいと考える。梅雨が明けて暑い日が続くが、体調に気を付けてお過ごしいただきたい。